

千葉県福祉サービス第三者評価（保育所）

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒297-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成22年10月1日～平成22年12月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク海浜幕張保育園 アスクカイヒンマクハリホイクエン		
所在地	〒261-8501 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン東中央館CD棟1階		
交通手段	京葉線 海浜幕張駅 徒歩5分		
電 話	043-296-3200	F A X	043-274-7255
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/makuhari/index.html		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	平成21年4月1日開園		
事業所番号		指定年月日	
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計		
	9	10	10	10	10	10	59		
敷地面積	436.90㎡			保育面積		142.24㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理									
食 事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	月曜日～土曜日：7時～18時				月曜日～金曜日（延長保育）：18時～20時				
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	・千葉ロッテマリーンズ決起集会 ・テクノガーデン花植え ・テクノガーデン、交番への挨拶								
保護者会活動	・運営委員会 ・行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		18	2	20
専門職員数	医師	看護師	保育士	
			15	
	保健師	栄養士	調理師	
		2	2	
	社会福祉士	その他専門職員		
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理の千葉市役所に申込をします。 <お問い合わせ先> 千葉市美浜保健福祉センターこども家庭課 電話 043-270-3150		
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時30分		
申請時注意事項	千葉市に住民登録があり、実際に市内に在住している児童、保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育所で乳幼児を保育します。ただし、日曜・祝日・年末年始は休所となります。		
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日までです。		
入所相談	千葉市美浜保健福祉センター・当保育所で随時お受けしております。		
利用料金	保育料は所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。具体的には千葉市役所へお問い合わせ下さい。 また、保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。		
食事料金	1人一日あたりの食費 350円		
苦情対応	窓口設置	園長 河野 由佳	
	第三者委員の設置	鈴木 甫 ・ 金原 輝彦	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 ①安全・安心を第一に ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を ③利用者（お子様、保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供</p> <p>【保育理念】 ①子どもの「生きる力」を生むべく、年齢に応じた保育・教育プログラムをご用意し、お子様一人一人の成長に合わせた細やかな保育を実施します。 ②季節に合わせた様々な年間行事を計画することで、子どもの感受性を伸ばし、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を目指します。こうした行事は、保護者の都合を配慮し、土日祝日を中心に開催することで、保護者・お子様・園の円滑なコミュニケーションを図るよう工夫いたします。</p> <p>【目標】 ・健康な身体をつくる ・高い知性を育てる ・友だち、保育者との関わりの中で豊かな心を育てる</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リトミックプログラム ・英語プログラム ・体操プログラム ・幼児教育プログラム ・クッキング保育 ・食育…野菜等の栽培 ・地域交流
<p>利用（希望） 者へのPR</p>	<p>①当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>②保育所は、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育を行っています。</p> <p>④地域に開けた保育所を目指します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 一人ひとりの主体性を活かす環境づくりが積極的に実施されています。 園長のリーダーシップによりスタッフが意気を感じて仕事ができるような信頼関係づくりがされ、全スタッフがどのクラスの子どもも保育ができる取り組みがされています。スタッフの主体性発揮の例として、研修で受講した「感染症」について率先して講師となり保護者へ説明したり、自発的に行事の司会をしたりして、若いスタッフの自信へ繋げています。
2. 保護者(利用者)満足度向上への取り組みがきめ細かく実施されています。 保護者の意見・要望を保育サービス向上に反映するため、運営委員会(保護者会)は年間5回計画され、クラス毎の懇談会も実施されています。また、個人面談、行事終了後のアンケート等からも意見・要望が把握されています。出された意見・要望を受け止めスタッフが話し合い、必要によっては運営本部へ報告し改善の努力がされています。
3. 人間関係・社会的ルール体得のため、異年齢保育が実施されています。 園の平成22年度重要課題に異年齢保育を掲げ、3歳児以上は異年齢のクラス編成とし、3歳、4歳、5歳児のグループで生活や行事などの活動を行ったり、5歳児と2歳児と一緒に散歩し5歳児がリーダーとなり交流がされています。異年齢との関わりの中で他者への思いやりや、社会的ルールが育まれています。
4. 園長、主任が保育サービスに専念できる体制が確立されています。 事務員が配置されており、子ども、保護者等現場への対応がきめ細かくされています。また、園長、主任の分担による、職員会議、リーダーミーティングなど効率的な会議が行われ、情報の理解・共有化が図られています。
5. 第三者評価を積極的に受審し、保育サービス質の向上に努められています。 昨年千葉市の認可保育園となり、初年度から受審し、出された改善事項を全スタッフが受け止め、保育室配置の変更、苦情解決の第三者委員の設置、クラス懇談会の実施、小動物の飼育等の改善が行われました。

さらに取り組みが望まれるところ
1. 園庭が狭隘な制約を補う、充実した園外保育の実施と保護者への周知について。 緑が多い公園が近隣にあり、散歩、体を動かす等の運動遊びが充実した保育の実施とその内容が保護者へ周知されることを期待します。
2. 長時間保育の研修、マニュアルの作成について。 長時間保育の利用は高まる傾向にあり、凝縮された保育サービスが求められています。生活のリズム、心身の状態が配慮された保育の内容、方法、職員の協力体制、家庭との連携などの、研修の実施およびマニュアルの作成を期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)
2年目の第三者評価を受審し、前年度の改善事項を受けとめて取り組んで参りました。 園外活動については、近隣公園へ散歩に行く機会を多く持っておりますが、実際の活動内容の詳細をお知らせする方向性を検討していきたいと考えております。 また、地域に密着したサービスを心がけて参ります。 今回の第三者評価の結果を全職員がしっかり受けとめ今後の保育へ反映していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果				標準項目	
大項目	中項目	項目		■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化 重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4	
			5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	
			6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	
			8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	12 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	4
		13 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		3	
		14 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	5		
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	15 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			16 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	17 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	18 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	4	
	2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み サービスの標準化	19 サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。	2	1
			20 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 サービスの開始・継続	サービスの提供の適切な開始	21 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			22 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	
	子どもの発達支援	保育の計画及び評価	23 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			24 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。	4	
			25 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			26 身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	5	
			27 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			28 障害のある子どもの保育	6	
			29 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
			30 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			31 保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。	3	
			子どもの健康支援	32 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3
33 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。				3	
環境及び衛生管理並びに安全管理			34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
	35 事故防止及び安全対策は適切である。	3			
食育の推進	36 食育の推進に努めている。	5			
地域子育て支援	37 地域における子育て支援	3	1		
計				132	3

項目別の評価および評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービス会社概要、事業案内に運営理念、保育理念が明記されています。 ・保育園業務マニュアルに運営理念、保育理念、運営方針、最低基準（法令・ルールの遵守）が明記され周知されています。 ・入社時研修マニュアルに理念、方針、法の趣旨等が明記され周知されています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針が各保育室、玄関に掲示されています。 ・入社時研修において必ず周知され、共有化されています。 ・毎年の保育課程を作成時、全スタッフが保育理念、保育方針、園目標を確認しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画の評価、反省を行っています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時の説明会に、入園のご案内（重要事項説明書）、入園のしおり、明日への保育を配布し、説明されています。 ・保育の実践については、年間5回開催の運営委員会で報告され、保育参観においても確認されています。 ・毎月のたよりは、園だより、クラスだより（3ヶ月に1回）、保健だより、食農だより、給食だより、体育だより、リズムだより、英語だよりと詳細に出され、日常の実践について伝えられています。 	
4 事業環境を把握し中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 ■事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。 ■事業計画は、実行可能かどうか、具体的に設定することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。 ■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービスは、全国に130施設（保育園、児童館、学童クラブ）を運営し、事業環境を把握した中・長期計画、事業計画、財務について作成し、ホームページ上に開示されています。 ・平成21年4月1日に認可保育園となり「5年長期計画目標」を作成し、目標項目は「食育、異年齢保育、小学校との連携、職員育成、行事の取り組みの充実」の5項目を掲げています。 	

5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の重要課題は、5年長期計画目標から、「食育、異年齢保育、小学校との連携」を取り上げ、明確にされています。 ・小学校との連携は、就学前の活動として小学校の見学を計画しています。 ・食育は、年齢別食育計画を作成し実施しています。 		
6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけで行われていないで、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本保育サービスの事業計画・重要な課題は、毎週1回園長会議があり、協議、報告がされ、園は職員会議(週1回)に報告、周知されています。 ・エリアミーティング(7個所の園長)は、園外活動、行事運営の仕方、他園交流、異年齢保育等について情報交換がされています。 ・リーダーミーティング(週1回)は、主任が召集し、主に保育サービスについて話し合いがされています。 		
7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■運営に関する職員、利用者、保護者、地域の方の意見を十分聞いて方針を立てている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務員の配置により、園長、主任は、子ども、保護者等現場での指導、助言に専念できる体制が出来ています。 ・保育サービスについては、年間行事終了後必ず保護者アンケートを行い、課題、要望を把握し次回へ反映されています。 ・千葉市主催の研修会へスタッフが積極的に参加し、その内容を職員会議で周知すると共に、運営委員会(保護者会)へも「感染症と対策について」報告・説明が行われました。 		
8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の業務の効率化と改善については、(株)日本保育サービス(以下、運営本部という)が行い、園は7時から20時まで保育に万全を期すため、スタッフによるシフト体制で対応されています。 ・園の子どもの人数を正確に把握し、余剰がある場合は、他園へ研修配置を行う等可能な効率化に取り組まれています。 		
9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知徹底を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倫理に関する規程は、就業規則に服務規律が定められ服務の基本原則、服務心得、機密の保持が明記されています。 ・個人情報保護マニュアルは、職場に常備され活用されています。また、入社時の研修で周知されています。 		

10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は運営本部において立案されています。 ・園の職務分担は、保育園業務マニュアルに示された内容に沿って実施されています。具体的な権限については保育業務の基本の中に具体化されています。 ・人事評価制度があり、評価基準や評価方法は明示され、評価の結果は、年2回スタッフと面談し説明がされています。 ・評価方法と結果については、スタッフに対し継続的に理解が得られる説明がされることを期待します。 		
11	事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し、改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等が取得できている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・休暇や時間外労働の把握、チェックがされ、運営本部に毎月報告されています。 ・職員会議、リーダーミーティング、クラスミーティングは、工夫されて時間内に毎週開催されています。時間外労働は、期末、年度末に発生する程度で、データは定期的にチェックされています。 ・スタッフとの相談は、年2回の面談時や日常の業務を通じ行動、態度等から変化が見られるときは相談が行われています。 ・福利厚生事業は、外部施設へ法人会員とし入会し、スタッフが利用しています。外部機関でメンタルヘルスチェックを行っています。 ・育児休業、介護休業を取得できる制度があります。 ・就業環境改善課題については、機会あるごとにスタッフの意見・要望を把握されることが望まれます。 		
12	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示し、人材育成計画と連動している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期の人材育成計画、職種別、役割別能力基準は、運営本部が立案し実施しています。 ・保育園業務マニュアルに研修制度が明記されています。年間研修計画は、前年度2-3月に評価、反省を行い、次年度の研修計画を4月と9月に個人別研修目標を立て、研修は、社内と社外の2つに分け実施されています。 ・OJTの仕組みはないが、保育の実践を通じ、クラスミーティング等で話し合いがされています。 		
13	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画がある。 ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修を実施している。 ■研修計画の評価・見直しをしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・新卒研修、中堅研修、主任研修が行われています。 ・研修はパート、アルバイトを問わず、すべてのスタッフが参加できる仕組みとなっています。 ・研修終了後必ず研修レポートを提出し、園長が確認し、職員会議で報告または回覧がされています。 ・研修レポートは、研修の成果を日々の保育へどう反映するか等の項目を設けられることが望まれます。 		

14	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践のため、会議等での対話を重視している。 □職員の見解を尊重し、創意・工夫を生かす職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の自信・有能感を育てている。 ■職場の上司・同僚、利用者・家族等から存在感を認め合う風土づくりをしている。 ■評価が公平に出来るように多面的な評価の工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの考えや意見を積極的に取り上げ自発的に、能動的に仕事に取り組めるよう指導されています。 ・存在感を認め合える風土をつくり、一つのきっかけが自信に繋がり、喜びを共有できる取り組みがされています。 <p>例えば、若いスタッフが自発的に行事の司会を担当し、自信へ繋げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の基準は、保育園業務マニュアルの昇給・賞与査定の中に、査定基準が明示されています。 		
15	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など国際基準の考え方を研修している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児への言葉かけ・対応は保育園業務マニュアルに「園児への言葉かけ・対応」があり、内容は、人格を否定する言葉、権利を否定する言葉、ジェンダー、注意すべき口調等きめ細かく明記されています。 ・法令順守経営をより強力に推進するために、社外顧問弁護士に内部不正を直接通報できる通報制度を設け、社内コンプライアンス委員会が設置されています。 		
16	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員（実習生、ボランティア含む）に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針を定めマニュアル化しスタッフへ周知し、日常の保育運営に活用されています。 ・ホームページに掲載され、個人情報の利用目的とサービス提供記録の開示については、「個人情報の第三者への提供」で明記されています。 ・開示に関するマニュアルが検討されています。 ・個人情報保護方針を園内に掲示されることが望まれます。 		
17	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会（保護者会）、クラス懇談会、行事終了後のアンケート、年2回の個人面談等あらゆる機会に意見・要望を把握し、課題の改善に取り組まれています。 ・玄関ホールに意見箱が設置され、常時、意見・要望を出せるようになっていました。今年度の実績（11月末現在）は0です。 		

18	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のご案内(重要事項説明書)に「保育内容に関する相談・苦情など」明記され、入園時に説明周知されています。 ・保育園業務マニュアルにクレーム対応が明記されています。 ・平成22年度は11月現在、苦情実績はないが、苦情対応記録はクレーム受理表が書式化されています。 ・ホールに苦情相談窓口として、運営本部、園長の氏名と第三者委員の氏名が掲示されています。 ・入園のご案内(重要事項説明書)に、第三者委員、園の受付者、電話番号を明記し、周知されることが望まれます。 		
19	サービス内容について定期的に評価を行い改善すべき課題発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所全体の保育の質を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。 ■自ら提供する当該サービスの質についての自己評価を定期的に行い改善課題を明確にしている。 □保育所の自己評価の結果を公表するように努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に立てられた5年長期計画目標の評価・反省をふまえ、今年度の重要課題(異年齢保育等)に取り組まれています。 ・昨年千葉市の認可保育園となり、直ちに第三者評価を受審され、評価結果報告書が公表されました。 ・保育所の自己評価の実施に向けて、保育計画や保育記録の内容が早期に充実されることを期待します。 		
20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育業務の基本や手順がマニュアルに明記され、日常、スタッフが現場で活用しています。 ・新人育成には新入社員マニュアルがあり基礎から研修が行われています。 ・マニュアルの見直し・作成は、保育園業務マニュアルに「マニュアル改訂、計画の見直し時期について」明記し取り組まれています。 ・マニュアルの作成はスタッフから意見を収集し、運営本部で園長や関係者により作成し、運営本部役員の確認を得て新設、改訂がされています。 ・現行の保育園業務マニュアルを2分割し、例えば、管理と保育に分けて、保育分野マニュアルは手元に置き、日常的に保育に活用できるよう改善されることを期待します。 		
21	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問い合わせ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載され、園のパンフレットが配布されています。 ・保育園業務マニュアル「問い合わせ、保護者・訪問者への対応」「内覧時の対応」に明記し、現場で活用されています。 ・見学者にアンケートを必ず記入してもらい、今後のサービスへ反映されています。 		
22	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス開始にあたり、理念に基づく保育目標及び基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している。 ■サービス内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園にあたり、入園のご案内、入園のしおり、明日への保育を渡し、理念、保育目標、重要事項等について説明し、内容について理解を得ています。 		

23	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程が保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程に基づき、クラスでのミーティングをはじめとした諸会議で話し合い共通理解し、スタッフ参加のもと園長責任で編成されています。 ・独自の保育プログラム（英語・体操・リトミックのプログラムや発達過程に沿った幼児教育プログラム）を保育過程へ総合的、継続的に組み込み活用されることを期待します。 		
24	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程に基づき、長期的な年間指導計画や短期的な月間指導計画、週の計画、及び3歳児未満の個別計画が作成されています。 ・ねらいを達成するため適切なスタッフの援助や環境構成に努められています。 ・指導計画における評価、反省の視点を明確にし、発達過程を見通した指導計画が、作成されることを期待します。 		
25	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日子どもが自由に遊べる時間を確保し、好きな遊びができるようコーナーを設けたり、玩具が用意されています。 ・遊戯室での遊びの中で、異年齢で関わり子ども同士が歌や手遊びなど楽しんで遊べるように工夫されています。 		
26	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。 ■自然物や季節感のある素材を利用して保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩や近くの公園での戸外遊びの中で季節の変化にふれ、自然の素材を利用した作品での壁面装飾や3歳以上児はさつま芋掘りなど自然に触れる機会をつくっています。 また、動物飼育で名前を付け可愛いがったり、玄関スペースでの植物の栽培などの工夫がされています。 ・地域の人たちに接する機会として、ハロウィン行事で地域の商店に協力を依頼し、お菓子を配っていただくなどの試みがされています。 ・園庭はないが近くに自然に恵まれた広大な公園があり、自然に触れて自由に遊ぶと共に、例えば、発達過程を踏まえた運動遊びの計画を作成し、継続的・総合的な取り組みを期待します。 ・園内で日常的に季節の花や植物を育て、潤いがある保育環境を期待します。 		

27	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室での乳児から幼児の歌や手遊びでの交流や2歳児と5歳児と一緒に散歩にでかけたりしています。 ・3歳以上児クラスでの3歳・4歳・5歳児の異年齢でのグループを編成し食事や行事の活動など生活や遊びを通して、大きい子は小さい子に教えたり、いたわったり、小さい子は大きい子の模倣など子ども同士の関係づくりが行われています。 ・様々な行事は異年齢で取り組み、子どもが役割を果たしたり、社会的ルールを身につけたりできるような援助がされています。 		
28	障害のある子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■障害の程度に応じて設備等の配慮が見られる。 ■障害児保育について保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に障害児に関する適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・現在、障害児は入園していませんが、スタッフが障害児研修に参加するなど受入れ体制は整っています。 ・気になる子どもに対して臨床心理士アドバイザーによる巡回指導で保育を観察し、記録をもとに援助の仕方などのアドバイスや相談・助言が行なわれています。 また、嘱託医や自治体の担当者とは話し合うなど関係機関との連携が図られています。		
29	長時間にわたる保育	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input type="checkbox"/>担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・7時から20時までスタッフの勤務シフトによる一貫性のある保育体制で延長保育が行なわれ、延長保育児には希望により補食が提供されています。 ・日中との引き継ぎは口頭と延長保育日誌で行い、日中の保育の様子など伝達事項は漏れのないように留意し、保護者に伝えられています。 ・異年齢で保育を行い、人数で保育室を変えたり、ゆったりできるようにゴザを敷いたり、甘えを受け止め安心して過ごせるように環境の整備に努められています。 ・長時間にわたる保育は子どもが疲労し、特に援助の仕方や保育環境が問われることから、延長保育内容充実についての研修の実施を期待します。 		
30	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や育児について年2回個人面談を実施し、必要に応じて園長に報告し、記録されています。 ・保育参加・参観は、参加しやすいように2日間にするなどの配慮をした実施や保護者参加の運営委員会での各クラス懇談会など行い、欠席者にはその記録を配布し内容が伝えられています。 ・就学に向け小学校見学や保育所児童保育要録を保護者との個人面談での話し合いのもと小学校へ送付されています。 		

31	保育内容等について保育士等の自己評価が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価し、保育実践の改善に努めている。 ■ 評価は子どもの活動内容やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、自ら取り組む過程などに十分配慮して行われている。 ■ 自らの保育実践の振り返りや職員相互の話し合い等を通じて、課題を明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスミーティングでの話し合いの場を持ち、保育の計画や実践を振り返り記録されています。 ・課題は各クラスのリーダー参加の定期的なリーダーミーティングで話し合い、職員会議、クラスへのフィードバックが行われています。 ・保育の計画の評価・反省を子どもの育ちや意欲、保育実践の過程など視点を明確にし自己評価し、保育の実践の改善へつなげられることを期待します。 		
32	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康に関する保健計画が作成されています。健康診断年2回、歯科検診年1回実施し、その結果を文書で保護者に報告し記録されています。 ・登園時などで保護者から健康状態などの把握や保育の中で子どもの心身の状況を把握し、虐待の早期発見と虐待が疑われる場合は、関係機関と連携し適切に対処されています。 ・子どもの健康状態は乳児の生活・睡眠記録簿や延長保育日誌などに記録されていますが、全園児の登園から、降園までの1日を通した総合的な健康記録の工夫を期待します。 ・5歳児の午睡が夜型の生活リズムへの影響を考慮し、個別性に配慮した多面的な対策の検討を期待します。 		
33	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症マニュアルがあり、必要に応じてマニュアルの実践について会議や連絡ノートで確認し周知が図られています。 ・嘔吐などのとっさの対応を速やかにするために必要用品をセットし備えてあります。 ・保育中の体調不良は個別にスタッフが付き添い保護者に連絡し適切に対処されています。 ・怪我などの場合には保護者に連絡し、嘱託医と連携し対応されています。感染症や子どもの健康状態など必要に応じ連絡ノートや伝達など全スタッフへの周知の工夫がみられます。 		
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幕張テクノガーデンによる施設管理で温度・湿度・換気など行われ、空気清浄機や加湿器などやブラインドでの採光の調整など適切に行われています。 ・衛生管理は、消毒チェック表を活用したり、トイレはいつでも清潔に心地よく利用できるように掃除のチェック表などの工夫がされています。 ・手洗いはシャボネットでの手洗い指導や衛生面を考慮し手拭きはペーパーが使用されています。 		

35	事故防止及び安全対策は適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 ■ 地域関係機関、消防署、派出所等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるように努めている。
----	-------------------	--

(評価コメント)

- ・園内外の安全点検に努め、また、他園スタッフによる安全委員会の危険箇所を点検するなど事故防止に努められています。
- ・園独自の防犯マニュアルがあり、「火災・地震・不審者への対応」が明記され、火災や地震の避難訓練を実施し、スタッフの共通理解やいざという時の体制づくりに取り組まれています。
- ・登降園時、幕張テクノガーデン警備員による監視や緊急時の体制は、緊急通報システム（ココセコム）により安全が守られています。

36	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	---

(評価コメント)

- ・食育計画を作成し、保育スタッフ・調理スタッフが話し合い食育を進められています。月1回子どもの日や雛祭りなど伝統行事にちなんだお楽しみ献立、食への興味・関心を育むスタンプングやクッキング保育、例えば、子どもの前で魚をさばき命をいただくことを伝えるなど、体験を通じた取り組みが行なわれています。
- ・アレルギー疾患については医師の診断による指示書に基づき、除去、代替食を提供し、誤食のないようにクラスでのチェック表や口頭確認、専用トレーの使用など対策が講じられています。
- ・食事から午睡への流れについて、落ち着いたゆったりした雰囲気や健康・衛生面から布団を敷くタイミングや午睡に入る時間の配慮を期待します。

37	地域における子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> □ 子育て家庭への保育所機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもをめぐる諸課題に対し、関係機関等と連携、協力して取り組むよう努めている。
----	-------------	---

(評価コメント)

- ・園見学を積極的に受入れ、その際、子育てについて話したり、育児相談を受けアドバイスなどが行われています。
- ・園内において、子育てに関する情報が提供されていますが、ニーズの多様化へ向けて、工夫してより多くの情報が提供されることを期待します。
- ・園機能の解放として、例えば園庭は狭いが管理の行き届いた砂場があり、それを活用した地域への子育て支援を期待します。

『メモ欄』